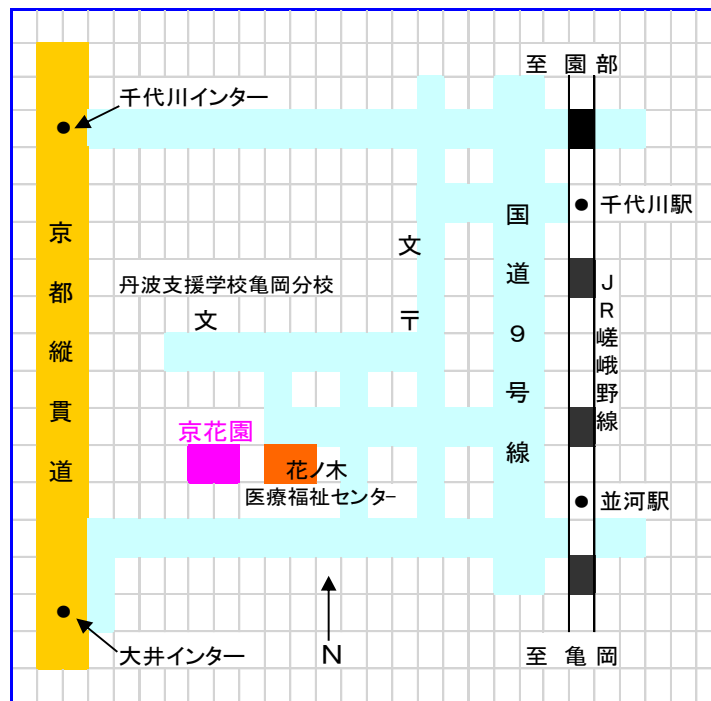


理事・監事 令和5年度

理事長 伊藤 修
副理事長 向井 純一
理事 上田 具美子
理事 奥田和夫
理事 木村重之
理事 森夫佐子

監事 貴志 彰
監事 藤木ひとみ



NPO 法人 京花園

障害者福祉の増進と
地域共生をめざして



京花園の活動にご協力をお願いします

正会員 年会費 5,000 円
賛助会員 年会費 1,000 円

特定非営利活動法人
京都中部権利擁護センター京花園

〒621-0018
京都府亀岡市大井町小金岐北浦37番地の1
電話：0771-23-2348
FAX：0771-23-2348
(月～金 9:00～17:00)
e-mail:kyoukaen@air.ocn.ne.jp
<http://npokyokaen.web.fc2.com>

年金管理事業

花ノ木医療福祉センター入所者の家族等保護者が、入所者名義の預貯金(基礎年金などの一切の財産)の管理が困難な状況にある場合、京花園が入所者の財産を適切に管理します。将来的には第三者成年後見人への管理へつなげます。

- ◆財産管理料 30,000円(年間)

福祉サービス事業

活動サポーター

入所者の家族等保護者が、京花園と特定の活動サポーター利用の契約を交わし、決められた時間に、活動サポーターと入所者が1対1でセンター敷地内での散歩や絵本の読み聞かせ、音楽鑑賞など、より豊かな時間を過ごすお手伝いを致します。

- ◆サポーター利用料 1,800円(時間)

個人外出

入所者が、宿泊を伴わない外出を希望された場合、外出の計画や、交通手段・同伴の活動サポーターの手配を行います。



日常生活サポート事業

衣類購入入替契約

入所者の季節ごとの衣類入替(病棟・衣類倉庫)購入、寸法直し、衣類の補修を衣類管理の職員が行います。製作に関しては有料で衣類補修の職員が承ります。

- ◆衣類管理料 30,000円(年間)
- ◆衣類購入の際は事前に前受金を預かります。

製作・補修について

衣類の補修と製作については、京花園の正会員の方には別途有料にて衣類補修の職員が行います。



小口現金契約

入所者が病棟内で個別に購入するジュース代やセンターでの外出時のお小遣いを京花園が預り管理します。

- ◆小口現金管理料 1,800円(年間)
- ◆小口現金は3,000円～お預かりします。

地域福祉・人権啓発・地域共生

- * 花ノ木ふれあいまつり共催
- * 地域福祉を考えるつどい共催
- * 情報誌の発行

など